

地方行政サービス改革の取組状況等(平成27年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
142123	神奈川県	厚木市	特例市

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 類似団体 委託率	全国 委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.2%
本庁舎の夜間警備			90.0%	97.8%
案内・受付			97.1%	86.2%
電話交換	○	技能労働職である電話交換員の退職状況により委託を検討する。	89.5%	89.8%
公用車運転	○	技能労働職である自動車運転員の退職状況により委託を検討する。	65.8%	86.2%
し尿収集			97.4%	97.9%
一般ごみ収集			97.5%	96.3%
学校給食(調理)			87.5%	61.9%
学校給食(運搬)			97.1%	88.7%
学校用務員事務			27.8%	32.6%
水道メーター検針			100.0%	98.7%
道路維持補修・清掃等			97.5%	95.4%
ホームヘルパー派遣			100.0%	98.9%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	98.9%
ホームページ作成・運営			100.0%	94.5%
調査・集計			97.4%	95.0%

※平成27年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体
委託率(%)【算出方法:委託実施団体数÷事業実施団体数(「全部直営かつ専任職員無し」除く)×100】

(3)窓口業務

総合窓口の設置				窓口業務の民間委託	
設置状況	設置予定無し	→	予定時期	委託状況	委託有
【参考】				【参考】	
設置率(類似団体)	30.0%			委託率(類似団体)	55.0%
設置率(全国)	10.6%			委託率(全国)	14.7%

(4)総務事務センター

設置状況	委託状況									【参考】 類似団体	
設置予定無し		対象部局				対象業務				設置率	委託率
		首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	8.8%	2.0%
「設置予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未設置の理由」を、「設置予定あり」の団体は「設置予定時期」を記述してください。 【人口が5万人未満の団体は回答不要】											
本市の組織の規模では、集約化により効率化が図れるほどの事務量がないため。											

(2)指定管理者制度等

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	導入に対する考え方【未導入施設がある団体のみ回答】	【参考】 類似団体 導入率	全国 導入率
体育館	4	4	100.0%		47.1%	36.5%
競技場 (野球場、テニスコート等)	10	3	30.0%	一部の施設については、利用状況等を考慮し、直営、委託で管理を行う方がコストが掛からないと判断している。	53.8%	45.5%
プール	3	2	66.7%	施設の規模が小さく、夏季(7月~8月)のみ開放しているプールは、指定管理者制度を利用するメリットが見込めない。	70.9%	46.3%
海水浴場	0	0			66.7%	12.3%
宿泊施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			80.5%	86.3%
保養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			85.5%	73.6%
キャンプ場等	0	0			67.9%	58.3%
産業情報提供施設	0	0			68.8%	74.7%
展示場施設、見本市施設	0	0			65.2%	61.2%
開放型研究施設等	0	0			100.0%	52.7%
大規模公園	0	0			50.5%	49.8%
公営住宅	11	0	0.0%	指定管理業務の範囲によっては、コストメリットが出る可能性があるため、施設の維持管理業務以外(入居希望者の抽選や使用料の徴収など)に指定管理業務の範囲を検討する。	43.2%	16.2%
駐車場	1	1	100.0%		56.4%	38.9%
大規模霊園、斎場等	1	0	0.0%	施設の性質上、慎重に市民の理解を得る必要があると考える。	28.8%	20.7%
図書館	1	0	0.0%	窓口等の委託を拡大し、業務の多くを委託で実施しているため、指定管理者を導入することによるコストメリットは見込めないが、サービスの向上という視点において検討する必要があると考える。	13.9%	14.7%
博物館 (博物館、科学館、歴史館、動物園等)	1	0	0.0%	高度な専門的知識を持つ職員が施設の運営をしており、指定管理者が同程度の事業を実施するとコスト増が見込まれる。	24.2%	27.0%
公民館、市民会館	16	0	0.0%	地域の拠点施設として、全体的な公民館事業を実施していることから、指定管理者制度になじまないと考える。	13.4%	21.2%
文化会館	1	1	100.0%		82.9%	48.5%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	0	0			37.3%	46.4%
特別養護老人ホーム	0	0			100.0%	68.5%
介護支援センター	0	0			93.8%	48.8%
福祉・保健センター	2	0	0.0%	指定管理業務の範囲が、一部に限られるため、市の事務所と指定管理者の事務所が施設に混在することになり、効率的でないとする。	69.8%	52.9%
児童クラブ、学童館等	60	0	0.0%	児童クラブが、小学校の空き教室を利用して開設しているため、指定管理者制度になじむかの検討が必要と考える。また、児童館についても市の他の事業で利用する場合があるため、運営の制約がある。	42.6%	22.5%

導入率(%)【算出方法:制度導入施設数÷公の施設数×100】

(5)クラウド化

実施済み	○	→	実施時期	【参考】 実施率(類似団体)	
			平成26年1月4日	自治体クラウド	単独クラウド
				2.5%	25.0%
実施予定		→	実施予定時期	実施率(全国)	
				自治体クラウド	単独クラウド
				17.0%	25.2%
検討中		→	検討状況		
未実施		→	実施しない理由		

(6)公共施設等総合管理計画

策定済み	○	→	策定予定時期		
【参考】					
策定割合(類似団体)	策定割合(全国)				
15.0%	3.3%				

(7)地方公会計の整備

統一した基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)					
作成済み	○	→	作成完了予定年度	平成29年度	
【参考】					
作成割合(類似団体)	作成割合(全国)				
0.0%	0.0%				

※ 統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。